

払戻金

応募者が入社後、明らかに当該応募者の責により解雇されるに至った場合、または当該応募者が自己都合によって退職した場合は、当社は受領した紹介料の一部を以下の要領で返還するものとしております。

- ・ 入社日から起算して1ヵ月以内・・・紹介料の70%
- ・ 入社日から起算して1ヵ月を超え2ヵ月以内・・・紹介料の50%
- ・ 入社日から起算して2ヵ月を超え3ヵ月以内・・・紹介料の20%

許可番号:23-ユ-301351

事業所の名称および所在地:

名称:株式会社 Kiitos

所在地:愛知県名古屋市東区矢田一丁目12-37